

平成 22 年 3 月 31 日

各 位

中央三井トラスト・ホールディングス株式会社  
中 央 三 井 信 託 銀 行 株 式 会 社

### 投資信託商品の取扱い開始について

中央三井信託銀行では、平成 22 年 4 月 1 日（木）より全支店・出張所にて、追加型投資信託「世界セレクト債券ファンド（毎月決算型）」【設定・運用：大和証券投資信託委託株式会社】の販売を開始します。

当ファンドの主な特徴は以下の通りです。

1. 「先進国セレクト債券マザーファンド」および「新興国セレクト債券マザーファンド」を通じて、実質的な運用を行ないます。
2. 先進国通貨建ての資産と新興国通貨建ての資産への投資割合をおおむね 6 対 4 とします。
3. 投資対象通貨および基本通貨配分は、各通貨建ての債券の金利水準、信用力、市場規模、流動性等を勘案して決定します。  
※投資対象通貨および基本通貨配分は、投資環境等が著しく変化した場合に変更することがあります。
4. 基本通貨配分に基づき、金利動向等の状況を考慮して、実際の運用における通貨別投資比率を決定します。
5. 投資対象とする債券は各国の国家機関（政府・州等を含みます）、国際機関およびそれらに準ずると判断される機関等が発行・保証するものとします。

個人資産の「貯蓄」から「投資」への流れが加速する中、当社の強みである資産運用コンサルティング力をもとに個人のお客さまに対する高品質なサービス・商品の提案を推進し、お客さまのニーズにきめ細かく対応してまいります。

なお、当ファンドの商品内容につきましては、添付資料をご参照ください。

以 上

## 「世界セレクト債券ファンド（毎月決算型）」の商品概要

## 【ファンドのリスクと費用】

|                                 |                                                                                                                                        |
|---------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ファンドの主なリスク                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・為替変動リスク</li> <li>・金利変動リスク</li> <li>・信用リスク</li> <li>・流動性リスク</li> <li>・カントリーリスク</li> </ul>       |
| お申込時にご負担いただく費用                  | <p>●お申込手数料（1 万口あたり）<br/>申込金額（販売手数料、消費税込み）に応じ、申込受付日の翌営業日の基準価額に対して以下の手数料率を乗じて得た額<br/>1 億円未満：2.1%（税抜 2.0%）<br/>1 億円以上：1.575%（税抜 1.5%）</p> |
| 信託財産で間接的にご負担いただく（ファンドから支払われる）費用 | <p>●信託報酬<br/>純資産総額に対し年率 1.365%（税抜年率 1.30%）</p> <p>●その他の費用<br/>監査費用、組入有価証券の売買委託手数料など（運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。）</p>      |
| ご換金（解約）時にご負担いただく費用              | <p>●信託財産留保額   なし</p> <p>●解約手数料       なし</p>                                                                                            |

## 【お申込みメモ】

|               |           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|---------------|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 商品分類          |           | 追加型投信／海外／債券                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 設定・運用         |           | 大和証券投資信託委託                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 設定日           |           | 平成 21 年 9 月 28 日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| ファンドの特色       |           | 1. 「先進国セレクト債券マザーファンド」および「新興国セレクト債券マザーファンド」を通じて、実質的な運用を行ないます。<br>2. 先進国通貨建ての資産と新興国通貨建ての資産への投資割合をおおむね 6 対 4 とします。<br>3. 投資対象通貨および基本通貨配分は、各通貨建ての債券の金利水準、信用力、市場規模、流動性等を勘案して決定します。<br>※投資対象通貨および基本通貨配分は、投資環境等が著しく変化した場合に変更することがあります。<br>4. 基本通貨配分に基づき、金利動向等の状況を考慮して、実際の運用における通貨別投資比率を決定します。<br>5. 投資対象とする債券は各国の国家機関（政府・州等を含みます）、国際機関およびそれらに準ずると判断される機関等が発行・保証するものとします。 |
| 信託期間          |           | 無期限                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 一般・累投コースの選択   |           | 一般・累投コースとも選択可                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 決算日           |           | 毎月各 20 日（休業日の場合は翌営業日）<br>※収益分配金は、原則として決算日から起算して 5 営業日目にお支払いします                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 募集<br>・<br>買付 | 買付申込受付    | 原則毎営業日可能（ニューヨークの銀行、ロンドンの銀行のいずれかの休業日となる日を除く）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|               | 買付方法・申込単位 | 一般・累投ともに金額指定：1 万円以上 1 円単位                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|               | 買付価額      | 注文入力日の翌営業日の基準価額                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |

|    |         |                                             |
|----|---------|---------------------------------------------|
| 売却 | 解約申込受付  | 原則毎営業日可能（ニューヨークの銀行、ロンドンの銀行のいずれかの休業日となる日を除く） |
|    | 解約申込単位  | 一般・累投ともに1口以上1口単位                            |
|    | 解約価額    | 注文入力日の翌営業日の基準価額                             |
|    | 解約代金受渡日 | 注文入力日から起算して5営業日目                            |
|    | 信託財産留保額 | なし                                          |

### 【投資信託に関するご留意事項】

- ・投資信託は預金とは異なり元本の保証はありません。
- ・投資信託は預金保険制度の対象ではありません。また、中央三井信託銀行で取扱う投資信託は投資者保護基金の支払い対象ではありません。
- ・当ファンドは、主に海外の債券を投資対象とするため、信託財産に組入れられた債券等の値動きや為替変動に伴うリスクがあります。このためご購入の価額を下回る場合があります。また、当ファンドの運用により信託財産に生じた損益は、すべて投資信託をご購入いただいたお客様に帰属します。
- ・当ファンドへのご投資にあたっては、お申込手数料をご負担いただきます。この他に信託報酬、投資信託における組入有価証券の売買手数料、信託事務の諸経費等が信託財産から控除されます。
- ・取得のお申し込みにあたっては、中央三井信託銀行の本・支店の窓口にて事前にお渡しする契約締結前交付書面（目論見書およびその補完書面）等の内容を十分にお読みいただいたうえ、ご自身でご判断ください。（契約締結前交付書面（目論見書およびその補完書面）はインターネットバンキングではサイト上でもご請求いただけます。）
- ・中央三井信託銀行は投資信託の販売会社であり、ご購入・ご換金のお申し込みについて取扱いを行います。当ファンドの設定・運用は大和証券投資信託委託が行います。

### ●契約締結前交付書面（目論見書およびその補完書面）のご請求・お申込みは

中央三井信託銀行株式会社

登録金融機関 関東財務局長(登金)第21号

加入協会：日本証券業協会、社団法人日本証券投資顧問業協会

社団法人金融先物取引業協会

### ●設定・運用は

大和証券投資信託委託株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号

加入協会：社団法人投資信託協会、社団法人日本証券投資顧問業協会